

活動テーマ

# 災害ボランティア活動支援

## ～大規模災害時における地域住民の生活復旧支援～

京都府

### 社会福祉法人 南山城学園

〒610-0112 城陽市長池五社ヶ谷14-1 TEL. 0774-54-7210 FAX. 0774-54-2117

**取り組み内容のポイント** 水害等の大規模災害時において、職員数名からなる「災害ボランティアチーム」を結成して被災地に派遣することにより、被災住民の生活復旧を直接的に支援するとともに、一般ボランティアを輸送するためマイクロバスを提供するなど活動基盤の整備にも寄与し、災害ボランティア活動全般を支援する。

#### 活動内容

- 活動開始年  
平成24(2012)年8月
- 活動の対象者  
地域住民
- 活動の頻度・時間  
災害発生時(1日～3日程度)、概ね6～8時間/日

#### 取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款記載の有無 記載していない
- ②事業報告・計画への記載 記載している

#### 取り組みを実施している施設の概要

法人として実施している。

#### 法人設立年

昭和40(1965)年2月

#### 法人実施事業

- ①経営施設数合計：29施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
  - (障害者福祉施設：22か所)
    - ・障害者支援施設 7か所
    - ・身体障害者デイサービスセンター 1か所
    - ・知的障害者デイサービスセンター 1か所
    - ・障害児(者)地域療育支援センター 1か所
    - ・障害者生活支援センター 1か所
    - ・障害者就業・生活支援センター 1か所
    - ・グループホーム 7か所
    - ・障害者デイサービスセンター 1か所
    - ・障害児(者)相談支援センター 1か所
    - ・地域生活定着支援センター 1か所
  - (高齢者福祉施設：2か所)
    - ・介護老人保健施設(通所リハ併設) 1か所
    - ・デイサービスセンター 1か所
  - (保育園：3か所)
    - ・小規模保育園 3か所
  - (その他：2か所)
    - ・診療所 2か所

#### 法人の理念・経営方針

- 基本理念**
- ・利用者様の尊厳を守り、幸福を追求する。
  - ・地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、「共生・共助」の地域づくりに貢献する。
  - ・いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスを創造する。

#### 活動実施の背景、実施にいたった理由

これまで経営協の要請に応える形で、東日本大震災の被災地域への職員派遣の実績があったが、自主的な災害支援活動は行っていなかった。

しかし、平成24(2012)年8月に発生した「京都府南部豪雨災害」をきっかけとして、頻繁に発生する災害に対して、当法人の基本理念のひとつ「共生共助の地域づくり」の観点から、法人独自に災害支援活動ができないかを模索してきた。

その結果、被災地に開設されている「災害ボランティアセンター」と連携する形で、職員の派遣、支援物資の提供などの活動が可能と考え、これまで2回実施をしている。

#### 実施内容

主な活動内容としては、①災害ボランティアチームとしての職員派遣、②一般ボランティア輸送のためのマイクロバス提供の2点。

①平成24(2012)年8月13日、「京都府南部豪雨災害」が発生し、京都府宇治市を中心に床上浸水等の甚大な被害が発生した。

当法人には人的被害はなかったが、宇治市には法人内事業所「はびねす」が存在するため、法人として自主的な災害支援の方策を検討していた。当時、「宇治市災害ボラ

ンティアセンター」が活動を開始し、被災住宅の泥出しなどの復旧活動をしていることを知った。法人内で災害ボランティアを募集したところ、5名の職員から応募があったため、災害ボランティアチームとして8月26日に派遣し、被災者宅の泥出し活動に従事した。

翌平成25(2013)年9月16日には、京都府南部に台風18号による大雨特別警報が発令され、京都市内を中心に大規模な水害が発生した。法人内事業所には大きな被害はなかったが、障害者支援施設「光・輝」などが所在する京都市伏見区内において、鴨川の氾濫により住宅等に甚大な被害が発生した。これを受け、9月21日・22日の2日間にわたり、8名の職員による災害ボランティアチームを派遣し、復旧活動にあたった。

②平成25(2013)年9月の台風18号災害に際し、被災地域は交通不便な地域であることを踏まえて、災害ボランティアセンターを運営する地元の社会福祉協議会にマイクロバス提供の用意があることを伝えたと、一般ボランティア輸送のため是非協力してほしい旨の要請があった。これに応える形で、最寄り駅から被災地域の片道約4キロを、一般ボランティア延べ40名の送迎を行い、マイクロバスの運転および添乗に法人職員が従事した。

### 活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

災害ボランティア活動は、マスコミでも大きく取り上げられるなど関心が高まっており、「なにか被災地の役に立ちたい」との想いをもちながら、なかなか最初の一步を踏み出すキッカケがない職員が存在することは当初から想定していた。

法人全体で「災害ボランティア活動」への参加を呼びかけたことで、職員の想いを現実化するキッカケを提供することができた。

被災住民の皆さまからは大変な感謝をいただき、中には法人の住所をご自分で調べて、お礼の手紙までくださった方もあり、参加した職員にも大きな「やりがい」を感じることで活動となっている。



豪雨災害被災者宅の泥出し活動①



豪雨災害被災者宅の泥出し活動②



被災地域へのマイクロバスの送迎

### 今後の展開

大規模災害が近年特に頻発している実情を踏まえて、法人として多面的な取り組みの必要を痛感している。本来事業としては、障害者支援施設等をはじめとする入所・通所施設のBCP(事業継続計画)作成に着手しているところであるが、これと並行して公益的観点からの災害支援の取り組みも今後いっそう重要性を増す。

ここで紹介した「災害ボランティア活動支援」については、活動経験者が次の機会におけるリーダー的人材として活動できるよう外部研修への派遣などの各種サポートを行うとともに、マイクロバスなど法人の物的資源を有効活用した後方支援にも引き続き取り組みたい。

また、平成26(2014)年6月には、当法人本部の所在する京都府城陽市に、備蓄倉庫やシャワー、自家発電装置など福祉避難所機能を備えた「彩雲館(あやぐもかん)」を建設したので、福祉避難所機能の充実と合わせ、地域における総合的な災害支援に取り組みたい。

### 主な経費や財源及び人員など

※年間あたり

主な経費(支出)	経費概算額	主な財源(収入)	財源概算額
活動備品	25,000円	法人自主財源	65,000円
ユニフォーム	25,000円		円
燃料費	15,000円		円
合計	65,000円	合計	65,000円

- 取り組みに係わった職員数 15名  
(職種等：生活支援員・事務員・管理職)

※法人全体の事業規模

(平成25年度決算の事業活動収入) 3,214,858,600円